

# 令和7年度 第3回宝塚ボランタリープラザ zukavo 運営委員会 要旨

日時:令和7年11月11日(火)10:00~12:00

場所:ぷらざこむ1 24会議室

内容

## 1. 開会

## 2. 報告事項

### (1)ボランタリー活動助成申請状況と第2回目ワーキングの報告

委員からの主な意見

#### ①助成金と財源確保の考え方

- ・持続可能な活動をおこなうためにという視点。助成金以外の多様な財源確保の方法があることを伝えていくという位置づけ。
- ・活動時に発生する実費を参加者や依頼施設に負担してもらうなども一つ。
- ・ボランティアが活動費用を負担することを目指すとなると、新規の参加者は増えにくい。助成金に加えて、他の資金確保の方法も活用して活動できるように様々な助成金を活用していく際の書類の書き方含め、zukavoとして支援していく。

#### ②活動活性費の内容、財源について

- ・子ども・地域食堂の活動経費や、傾聴グループが行う講座の講師料や周知の為のチラシ印刷代、子どもを対象とした自然と触れ合う活動など活動内容は多様。
- ・財源については、市の補助金、社協会費赤い羽根共同募金の3つ。
- ・今回、助成金の見直しを行うことになった経緯としては、助成の仕組みが7~8年経過していることで、今の問題点を洗い出し整理しようということで進めている。また、社協会費も赤い羽根共同募金も減少傾向にあり、財源の有効活用を継続的に検討し続けることが重要である。

#### ③スタートアップ助成に関するこ

- ・スタートアップ助成は好評で、なかった仕組みを新たに作ることで、子育て支援活動など、たくさんのグループが立ち上がったと聞いているが、1年間の助成では、厳しいという声は実際にあるのか。  
⇒1年目は上限が3万円であるが、活動形態によっては、2年目の基本助成額が5000円になるグループが多く、スタートアップ助成との差が生じている。1年目になると助成金以外の財源を積み立てていくこともできないグループがあるのが現状。活動財源確保に悩む状況がある。ただし、中には、2年目以降は助成金を申請せずに活動していくグループも存在している。

### (2)ぷらざこむ1の今後の運営についての話し合いの場の内容報告

#### ①法人格団体の利用についての意見

- ・ボランティア募集をLINEで行ったところ、高校生・50代・70台の数名からの応募があった。一方で大学生から50代の働いている世代が少ない。法人格がある団体非営利の地域貢献活動であっても市民活動であっても、働く世代が活動に参加するきっかけづくりになるのではないか。
- ・活動に参加すること自体に意義があり、働く世代が関わる場の拡大は必要ではないか。

・法人格のある団体の市民活動が入口となり、働く世代の参加を広げていけるのであれば、利用対象の拡大には意味があるのでないかと思う。

### ②ぷらざこむ！の部屋の稼働率について

・現在利用している団体の中には、対象拡大によって予約が取りづらくなるのではないかと不安に感じる利用者もいると思うので、段階的に広げ、状況を見ながら進めることも必要。慎重になりながらも少しづつ広げていくような工夫をしていけばよいと思う。

・法人格団体にも、この場所がどのような活動の場であるか理解してもらう、説明会や既存のグループと一緒にイベントをするなど、交流の機会を設ける工夫があれば、活性化が見込める。

・単に場所を貸すだけではなく、交流や協働につながるなどプラスアルファの要素が重要。

### ③現在、法人格のある団体から利用したいというニーズ

・利用希望は多くはないが、数法人から問い合わせ、相談がある。

・法人からの利用希望について、どのような法人が、どのような目的で、活動を希望しているのかを既存のグループに共有することで、不安の解消につながるのではないか。

## 3. 協議事項

### (1) ぷらざこむ！の利用登録条件等について／(2) 登録審査会の設置について

#### ①教養講座・趣味教室的な利用

・教養を高める講座、特定のメンバーのみで行う練習や趣味活動、団体の自己研鑽を目的とした活動は、ボランティア活動の目的から外れる。その場合は、利用不可と判断できるが、判断が難しいケースもある。

・利用申請時、グループの目的や活動内容を丁寧に確認することで、ボランティア活動の関心を引き出し、参加につながることも期待できる。条件を提示することが、ボランタリー活動の動機づけになる可能性がある。

#### ②法人格団体を対象に含める範囲の整理

・法人格のある団体に利用してもらう場合には、ぷらざこむ！の目的や使い方を十分に理解したうえで、利用してもらうことが重要である。

・zukavo が何を目的に、どのような市民活動を支援するか明確にし、目的に基づく判断基準が必要。

・今の段階では、営利の活動はしないことにしている。ここははっきりしている。法人内での営利活動は行わないことは明確になっている。

・ボランタリー活動を促進していくのであれば、入口はできるだけ広く設定しつつ、問題が生じた場合にはチェックやペナルティを設けるなど柔軟な運用が望ましい。

・現段階で、やってはいけないと言い切ってしまうのは、可能性をなくしてしまっている。

・社協は、財団の理念を引き継いでいくということである。理念に沿っているのかどうかということだと思う。

・zukavo の名称変更時のワーキングでは、ボランティア活動や市民活動等、あらゆる活動を応援していくことが掲げられているので、企業の純粋な、地域に貢献したいという思いは排除せずに、広げる方向が良いと思う。

・条件を整理するにあたり、法人格は幅広いため、その中でどの法人が利用できるかを明確にする必要がある。

- ・社協は、法人格や企業の規模・透明性を踏まえつつ、今後の企業連携や活動支援の方向性に基づき、利用条件を整理する必要がある。
- ・民間事業者の方も地域にという思いがあることを伝わってきており、市民の捉え方も広がってきており、人口減少もあり、地域共生を目指す中で、地域全体でというところが福祉のめざすところである。
- ・社協である強みは、柔軟に対象を広げられることであり、法人の取り扱いを行政に倣ってやる意味はない。民間の資本で、民間でやっていくという流れから社協流に判断基準を持つことが重要。
- ・いきなり大きく変更するのではなく、段階的に広げ、気が付いたら変わっていたというくらいの進め方が、ハレーションを抑えるうえで望ましい。
- ・zukavo としては、あらゆる活動を主体的にするための環境を整える、一つにぶらざこむの建物があると思う。対象を広げたとしても、多くの法人格団体が一齊に利用することは想定しにくく、まずはこのタイミングで広げてみて、ニーズや課題が見えてきた段階でルールの見直しや厳格化を含め、柔軟に対応していく体制が必要。
- ・何か活動したいという思いを持った人だけでなく、共用スペースは、利用登録しなくてもゆるく使える。フラット立ち寄って、ふらっとつかえる。こんな活動もしているのだと、思わぬ出会いが生まれる場になってほしいなと思う。がちがちのルールではなく、登録しなくても使えるスペースがあつらいいなと思う。

#### ③審査会（案）について

- ・原則は、一定条件を整理したうえで、zukavo で判断。ただ zukavo 事務局に丸投げではなく、みんなで考える場を定期的にもって、zukavo で判断に迷ったこんなケースがあったのだというように共有しながらみんなで考え方をもちつつ、にちにちの判断は事務局で良いのではないかと思う。利用条件を明確することで、一定利用できる活動が明確になる。
- ・審査会をどうするかについては、一度、事務局内で考えていただくのが良いのかと思う。

#### ④提出資料に収支報告書について

- ・活動自体が営利活動ではないことがわかる必要はある。

#### ⑤単発利用申請・継続登録、ペナルティ、途中の審査

- ・法人格のある団体は単発利用でも問題ない。使いやすさに応じて継続利用につながる可能性がある。はじめから1年間登録にするとハードルが高くなる。気軽に活動ができる環境を設定することが促進することにつながる。
- ・目的は活動の促進であり、施設を開放することが第一歩。ルールはシンプルにして、みんなで考えながら運用する方がわかりやすい。
- ・既存のグループが使いにくくならないよう必要に応じて見直しやペナルティを設けるなど、ルールを定める。過去の利用実績だけで優先して利用するというのは、趣旨が違うということも説明していく必要がある。

以上